

コロナに
負けるな!

頑張る和光の仲間たち

No. 13

図秘書広報課
広報広聴担当
☎424-9091

和光市では唯一
のパラジェル認
定サロン



子育ても自分磨きも楽しめる
みんなに優しいサロンを目指して

MereMer
(メールメール)

コロナ禍に負けることなく、元気に明るく頑張る和光市の商店や事業所。今回は、育児中でも安心してネイルを楽しむことができる託児所付きのネイルサロン「MereMer(メールメール)」のご紹介です。

代表の青江さやかさんが当サロンをオープンしたのは2015年。ご自身が育児をしながら働く苦労を経験したことから「子育て中でも女性としての時間を大切にしたい」という願いを込めて完全別室の託児所(9:30~14:00)を併設。さらには「育児しながら手に職を」とネイルスクールも併設しています。「日本ネイリスト協会認定校ですので、しっかりとした技術を習得していただけます。もちろん、受講中はお子様を安心してお預けください」と青江さん。当スクールを卒業し、MereMerで働き始めたスタッフも多いといいます。

仕事と育児の両立を頑張る人に寄り添いたいという想いから、育児中のスタッフのみを採用。「スタッフとのたわいもない会話を楽しみにいっしょにお客様がほとんどです(笑)」というほど、お客様と深い信頼関係で結ばれています。しかし、MereMerの人気の秘密は子育てを応援する姿勢だけではなく、



▲高度な技術を持つプロのネイリストが理想のネイルに



▲ゆったりとリラックスできる落ち着いた雰囲気のサロン



▲MereMer代表の
青江さやかさん



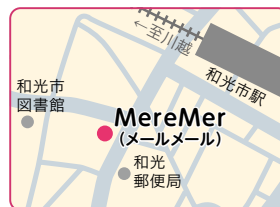
▲足のネイルを行う際は
フットバスですっきりリ
フレッシュ



▲保育士が常駐し、安心して子
どもを預けられる託児所

【MereMer(メールメール)】

本町11-3 志幸29シンフォニーB1F ☎487-8580
営業時間/9:30~18:00(託児所は14:00まで) 定休日/日曜日



**MereMerからの
お知らせ!**

5月中、当サロンをご利用の方に
ハンドクリーム(500円相当)を
お一つプレゼントいたします。
ご来店時に「広報わこうを見た」とお伝えください!



ません。青江さんが最もこだわっているもの。それは「プロの技術」です。

「当サロンのネイリストはすべて上級の資格者ですし、託児所もプロの保育士さんにお任せしています。親しみやすいだけでなく、すべてのサービスにプロフェッショナルの品質を追求しています」と青江さん。その技術が評判を呼び、立場や年齢にかかわらず幅広いお客様に愛され続けています。

とくに青江さんが自信を持っておすすめするのが『パラジェル』です。パラジェルとは、爪の表面を削らずにジェルを密着させる技術。「爪の傷みが気になる方はもちろん、爪を傷めないの初めてネイルを試してみたい方にもおすすめです」とのこと。最後に、こんなメッセージをいただきました。

「月に一度だけでも、頑張る自分にご褒美をあげてはいかがでしょう。皆さんと同じ立場のスタッフが、心よりご来店をお待ちしています!」。

ご予約はこちらから▶



次回は、和光市生まれ・和光市育ちのご主人が営む 中華料理居酒屋『金龍』です!

しばさき市長の **一步前へ!** ⑧

第4回 SAITAMA 和光 ビームライフルチャレンジカップ



3月6日(日)、中央公民館にて開催された第4回SAITAMA 和光ビームライフルチャレンジカップにて、ビームライフルを体験させていただきました。実際にビームライフルを見るのは初めてで、持ってみるとズシリと重く、的は遠くに感じ、そして小さくて、毎回同じ場所を狙っていても、わずかな動きで当たる場所が大きくずれます。撃ち始めてみるととても面白く、つい夢中になってしまいました。2年越しの開催ということで、感染対策を講じた上での定員がほぼ満員の盛況ぶりでした。保護者の方が、お子さんの様子を見ることが出来る機会も、久しぶりだったのではないかと思います。

東京2020オリンピック・パラリンピックの射撃競技は、せっかくの地元開催でしたが観戦できずとても残念でした。和光市ゆかりの選手も多く活躍されましたが、市内でのイベントもできずにいます。コロナの状況は予断を許しません、少しずつ以前の社会に戻って行くのに合わせ、スポーツ選手と一緒に市内イベントも復活させていきたいと考えています。

ビームライフルを体験して感じたことは、まさに「百聞は一見にしかず」です。身近で競技を見たり、実際に体験したり、選手のお話を聞くことで、「1市民1スポーツ」を楽しく実践していけたらと思います。



新成人や若者を狙う トラブル多発中!

消費生活相談(電話相談可)月~金曜日
9:30~12:00、13:00~16:00
問消費生活センター ☎424-9116

▶【おためし】のつもりが定期購入を解約できず

「SNSでいつでも解約できるという化粧品の定期購入の広告を見て申し込みをしたが、商品が頻繁に届くうえに電話が繋がらないため解約できず困った」などのトラブルが急増しています。通信販売は、消費者が契約内容を確認して申し込んでいることが前提なので、返品や解約について常識的なルールが業者のHPなどに書かれていれば、それに従うことになります。トラブルを防ぐために、通信販売で申込みをした広告や契約内容は必ず保存しておきましょう。

▶儲け話から借金を負う可能性も

副業、バイト、投資など、お金が儲かるという契約のトラブルが増えています。動画やSNSから興味をもたせて、情報商材購入や勉強会に誘い、違法な外国投資口座などの契約をさせ、損を取り戻したい心理につけこみ、さらに高額な出資へと勧誘をします。契約後に知人や友人を勧誘させる違法マルチもあり、大学や職場で被害が広がる傾向があります。説明をうのみにせず、業者や商品の評判、口コミ、法律を守って営業しているのかを調べてみるのが大切です。

困ったときは
消費者ホットライン
188(イヤヤ)に相談を!

和光市消費生活センター
Twitterで
啓発情報発信中です▶

